

移動タンク貯蔵所等立入検査結果表（突合表その2）
（都道府県名

項		目	車 両 数	
移	貯蔵、取扱い の基準不適合 (法10条3項)	許可品名以外の貯蔵(令24条1号)		
		貯蔵、取扱の不備による漏えい等(令24条8号、令26条1項7号)		
		完成検査済証等備え付け義務違反(令26条1項9号)		
		その他の貯蔵、取扱の基準違反(令24条～27条(上記の各項目を除く。))		
動 タ ン ク 貯 蔵 所	設備等の基準 維持義務違反 (法12条1項)	常置場所に係る基準不適合(令15条1項1号)		
		タンク本体に係る基準不適合 (令15条1項2号、3号、7号、8号)	塗料の剥離発錆	
			変形、破損	J (j)
	そ の 他			
	附属装置に係る基準不適合 (令15条1項4号(防波板を除く。)、5号、6号)	変形、破損		
		機能不良		
		そ の 他		
	配管、弁等に係る基準不適合 (令15条1項9～12号)	変形、破損	K (k)	
		機能不良		
		そ の 他		
	電気設備、接地導線の不良等(令15条1項13号、14号)			
	表示、標識の未設置等(令15条1項17号)	未設置、不足		
そ の 他				
消火器の未設置等(令20条)	未設置、不足			
	そ の 他			
その他の設備等の基準不適合(令15条1項(上記の各項目を除く。))				
積載式移動タンク貯蔵所の特例基準不適合(令15条2項)				
給油タンク車の特例基準不適合(令15条3項)				
アルミアルミニウム等の移動タンク貯蔵所の特例基準不適合(令15条4項)				
移送の基準 不適合 (法16条の2)	危険物取扱者無乗車(法16条の2・1項)			
	運転要員不足(令30条の2・2号)			
	危険物取扱者免状不携帯(法16条の2・3項)			
	その他の移送基準に係る不適合(令30条の2・1号及び3号～5号)			
定期点検に係る義務違反(法14条の3の2)		水圧試験未実施	L M	
危険物取扱者の保安講習義務違反(法13条の23)				

危 険 物 運 搬 車 両	運搬の基準 不適合 (法16条)	運搬容器の技術上の基準不適合(令28条)			
		積載方法基準不適合 (令29条)	収納、表示不適合(令29条1号、2号)		N (n)
			積載不適合(令29条3号、4号、7号)		
			被覆不適合(令29条5号)		
			混載不適合(令29条6号)		
		運搬方法基準不適合 (令30条)	標識(令30条1項2号)	未 掲 示 、 不 足	
				そ の 他	
			消火器 (令30条1項4号)	未 設 置 、 不 足	
				そ の 他	
			そ の 他		

下式により突合を取ること。

J j, K k, L M, N n

